

第Ⅰ回 伊達地方衛生処理組合 ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会

次 第

日 時:令和7年10月7日(火)10時

場 所:伊達地方衛生処理組合 会議室

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 管理者あいさつ
4. 委員長及び副委員長の選任について
5. 諮 問
6. 委員長あいさつ
7. 議 事
 - (1) 委員会実施スケジュールについて
 - (2) 施設整備基本方針案及び施設建設地について
 - (3) 処理対象物及び施設規模の設定について
 - (4) 処理方式の設定について
8. その他
9. 閉 会

第Ⅰ回 伊達地方衛生処理組合 ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会

配布資料一覧

資料Ⅰ 伊達地方衛生処理組合 ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会設置要綱

資料Ⅱ 委員会委員名簿

資料Ⅲ 委員会実施スケジュール

資料Ⅳ 施設整備基本方針案及び施設建設地について

資料Ⅴ 処理対象物及び施設規模の設定について

資料Ⅵ 処理方式の設定について

伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会設置要綱**(目的)**

第1条 伊達地方衛生処理組合が伊達市保原町字西新田地内に予定するごみ焼却施設建設に係る基本計画に関し、広く意見を反映させながら、計画の基本的な事項や高い安全性、公害防止機能、周辺環境にふさわしい施設建設の基本計画策定のための調査・検討を行うため、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の設置等)

第2条 前条の基本計画策定に係る調査・検討のため、伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会は、施設規模、処理方式等の計画について、必要な事項を調査・検討するとともに、これについての意見を取りまとめ、管理者に答申するものとする。
- 3 委員会は、基本計画策定のための調査・検討にあたり、個別の企業または技術を特別な扱いとすることがないようしなければならない。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討すること。

- (1) 施設整備基本方針について
- (2) 施設建設地について
- (3) 処理対象物について
- (4) 処理方式について
- (5) 施設規模について
- (6) 環境保全目標値の設定
- (7) 余熱等の利用計画について
- (8) 施設有効活用計画について
- (9) その他前8号に掲げる事項検討のために必要と認められること。

(委員会の組織)

第4条 委員会は次に掲げる者を以て組織し、管理者が委嘱するものとする。

- (1) 組合構成市町衛生担当課長 5人
- (2) 専門組織の有識者 4人
- (3) ごみ処理場監視委員会及び伊達崎地区自治会役員 2人

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条に掲げる所掌事務が終了するまでの期間とする。期間中に委員が変更となった場合の後任の期間は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は第4条第2項に掲げる委員のうちから委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、過半数の出席がなければ開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 その他、会議の進行について必要な事項は、議長が委員会に諮って定める。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年8月25日から施行する。

伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会委員名簿

番号	氏 名	所 属
1	樋 口 良 之	福島大学 理工学群共生システム理工学類 教授
2	中 野 和 典	日本大学 工学部土木工学科 教授
3	藤 原 周 史	一般財団法人日本環境衛生センター 理事
4	吉 田 明 子	福島県県北地方振興局 県民環境部環境課 副部長
5	八 巻 貞 吉	伊達地方衛生処理組合ごみ処理場監視委員会 委員長
6	佐 藤 久仁夫	桑折町 伊達崎地区町内会長会 会長
7	菊 田 純 一	伊達市 市民生活部生活環境課 課長
8	佐 藤 正 浩	桑折町 生活環境課 課長
9	榊 英 則	国見町 住民防災課 課長
10	武 藤 善 紀	川俣町 町民税務課 課長
11	根 本 裕 史	福島市 環境部ごみ政策課 課長

委員会実施スケジュール

1. 委員会における審議事項

本委員会における審議事項は、以下に示す内容とします。

委員会		審議内容	
令和7年度	第1回 (10月7日)	➤ 委員会実施スケジュールについて	報告事項
		➤ 施設整備基本方針案及び施設建設地について	審議事項
		➤ 処理対象物及び施設規模の設定について	審議事項
		➤ 処理方式の設定について	審議事項
	第2回 (12月目途)	➤ 計画ごみ質の設定について	審議事項
		➤ 環境保全目標値の設定について	審議事項
令和8年度		➤ 処理方式の決定	審議事項
	第3回 (2月目途)	➤ 余熱利用方針の設定について	審議事項
		➤ 事業者アンケート案について	審議事項
		➤ その他未定事項	審議事項
	第4回 (5月目途)	➤ 事業者アンケート調査結果について	報告事項
		➤ 施設整備基本計画の目次案について	審議事項
令和8年度	第5回 (7月目途)	➤ 施設整備基本計画(素案)に関する事項	審議事項
	第6回 (8月目途)	➤ 施設整備基本計画(最終案)に関する事項	審議事項

※第2回以降の委員会において、審議項目の順序変更または追加を行う可能性があります。

施設整備基本方針案及び施設建設地について

1. 施設整備基本方針の役割

伊達地方衛生処理組合（以下、「本組合」という。）を構成する1市3町（伊達市・桑折町・国見町・川俣町）が整備を目指す新可燃ごみ処理施設は、本組合の衛生的な生活を維持するための中核的役割を果たす施設であるとともに、圏域内の循環型社会及び低炭素社会形成にも資する施設となります。そのため、新可燃ごみ処理施設の整備に先立ち、施設のあるべき姿について、施設整備基本方針（以下、「基本方針」という。）を定め、住民・事業者等、広く協力と理解を得るものとします。

2. 施設整備基本方針(案)

令和6年度に策定したごみ焼却施設整備事業に係る基本構想報告書において示した施設整備基本方針(案)は、以下の通りです。

〔基本方針1〕 適切な環境保全対策を講じた施設

公害防止対策に万全を期し、周辺環境への影響を最小限に抑え、温室効果ガスの排出量を低減するなどカーボンニュートラルに配慮した施設とします。

〔基本方針2〕 将来に向けて安全かつ安定的に処理できる施設

周辺住民の安全と安心を最優先し、安全性と信頼性が高いシステムを選定します。
また、最新の技術や適切な維持管理体制により、将来にわたり安全かつ安定的に廃棄物を処理できる施設とします。

〔基本方針3〕 エネルギーの有効活用に優れた施設

ごみ処理に伴い発生するエネルギーを効率的に活用し、地域の持続可能な社会に貢献する施設とします。

〔基本方針4〕 敷地の諸条件に適合し、経済性に優れた施設

敷地条件に適合した設計を行い、建設時のイニシャルコストに加え、運営費・維持管理費を含めたライフサイクルコストの低減に配慮し、経済性に優れた施設とします。

〔基本方針5〕 災害時の廃棄物処理を想定した施設

大規模災害の発生時においても、一時的に増加する廃棄物を受け入れ、地域の早期復旧に資する施設とします。

3. 施設建設地について

新可燃ごみ処理施設の建設候補地については、これまで本組合及び構成市町において検討が行われ、現清掃センター敷地内の空き地が候補地として選定されています。以下に、令和6年6月に発行された「伊達地方衛生処理組合だより」に掲載された内容の一部を抜粋して示します。

1) 施設更新の必要性

本組合のごみ焼却施設は、平成7年の稼働から28年が経過しており、一般的に35年と言われている施設の耐用年数を間近に控えている中、現施設の更新が必要な状況となっています。

また、平成10年から供用開始している埋立処分場も、現在、処分可能な残余量が逼迫してきており、令和8年頃には埋立処分場が満杯となる見込みとなっています。

2) これまでの経過

埋立処分場は、これまで、新たな処分場の候補地などについて、調査・検討を進めてきましたが、接続道路や電力確保、排水処理方法などから適地が見つからない状況となっていました。そのため、これら施設の現状等を踏まえ、施設隣接地である桑折町の皆様のご協力の下、現行敷地内において、老朽化する現ごみ焼却施設を更新するとともに、現在の埋立処分場の再生・延命化を図ることとしたものです。



以上

処理対象物及び施設規模の設定について

1. 処理対象物について

本施設の処理対象物は、以下に示す一般廃棄物としました。

- ① 生活系ごみ(もやせるごみ)
- ② 事業系ごみ(もやせるごみ)
- ③ ペットボトル・びん類・プラスチック類の可燃残渣(選別残渣)
- ④ 粗大・不燃の可燃残渣(可燃粗大破碎物・選別残渣)
- ⑤ し尿処理施設 汚泥・し渣
- ⑥ 埋立処分地 掘り起こしごみ
- ⑦ 災害廃棄物

2. 施設規模の算定について

1 日当たり 130t の処理能力を有した施設整備を目指します。

本施設の施設規模の算定方法は、以下に示すとおりとしました。

1) 施設規模の算定方法

令和6年3月29日に通知された「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について」において、交付対象となる一般廃棄物焼却施設の整備規模の算定方法が示されており、「令和10年度以降に新たに着工する事業」及び「令和10年度以前に着工する事業であって、令和7年度から令和9年度の間に交付金要綱による交付金を受ける場合」に適用されます。

新施設の整備は、本組合の地域計画において、令和9年度から令和13年度が工事期間となっていることから、工事契約後、実施設計期間があることを鑑み、実質的な着工は令和10年度以降となるため、「令和10年度以降に新たに着工する事業」に該当するものと推定されます。

そのため、令和6年9月5日に通知された「令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画1人1日平均排出量について」の内容についても施設規模の算定において加味する必要があります。

令和6年9月5日の通知では、計画1人1日平均排出量は、「一般廃棄物焼却施設で焼却する可燃物を対象とする。」と明記されており、「計画1人1日平均排出量」として採用できる数値は、「令和2年度実績に対して16%減じた数値と580g/人日と比較して大きい方の数値」となります。

循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について(通知)に係る補足資料 ～算定基礎に係る計画1人1日平均排出量の考え方～(複数市町村での整備の場合)

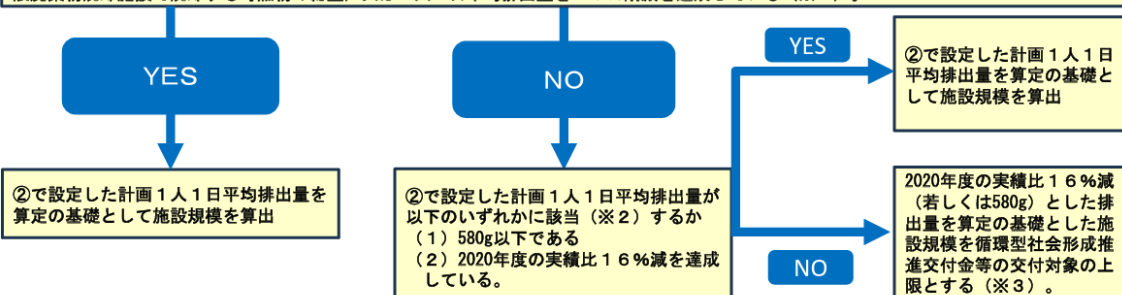
①自治体毎に計画1人1日平均排出量を設定(全ての自治体で設定が必要)

<考え方>

- ・原則直近の1人1日当たりのごみ排出量の実績を基礎とすること
- ・廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針に定める排出削減目標を踏まえること
- ・排出抑制施策及び集団回収等によるごみ減量効果等を的確に見込んで推計すること
- ・計画1人1日平均排出量は一般廃棄物焼却施設で焼却する可燃物が対象となる

②構成市町村の想定人口で加重平均した計画1人1日平均排出量を設定

③構成市町村のすべてが、生活系ごみ処理有料化を実施済又は実施予定。または令和7年度以前において、平成24年度に対して排出量(一般廃棄物焼却施設で焼却する可燃物の総量)又は1人1日平均排出量を16%削減を達成している(※1)。



(※1) 令和7年度以前において、平成24年度に対して排出量又は1人1日平均排出量を16%削減を達成している条件の適用は令和12年度(2030年度)着工までの施設に限る

(※2) 第五次循環型社会形成推進基本計画において1人1日当たりごみ焼却量の令和12年(2030年)度目標を約580g(2020年度実績16%減)としている。

(※3) 単費で上限を超える施設の建設は可

出典:環境省 通知「環循適発第2409052号」(令和6年9月5日)

2)本組合での上限値の適合状況

本組合を構成する4市町におけるごみ処理の有料化については、地域計画において検討を進めるとしており、有料化の実施は現段階において決定していないため、上限値は適用されるものと考えられます。

そのため、令和2年度実績と目標年度の可燃物の原単位を比較すると、約8.8%減少となっており、国が定める16%の削減は達成できない状態となっていることから、計画1人1日平均排出量に関する上限値が適用されることとなります。一方で、令和2年度実績(977g/人日)に対して16%減じた数値(820g/人日)と580g/人日を比較して大きい方の数値は「820g/人日」であるため、施設規模の上限値として採用することとなります。

したがって、基本計画及び地域計画の将来予測値を踏まえた本組合の令和14年度の1人1日平均排出量は「912g/人日」であるため、「92g/人日」分は交付対象外となるものと推定されます。

[伊達地方衛生処理組合] ごみ処理の実績と予測(排出量、処理量)

←組合実績 将来推計→

▼供用開始年度

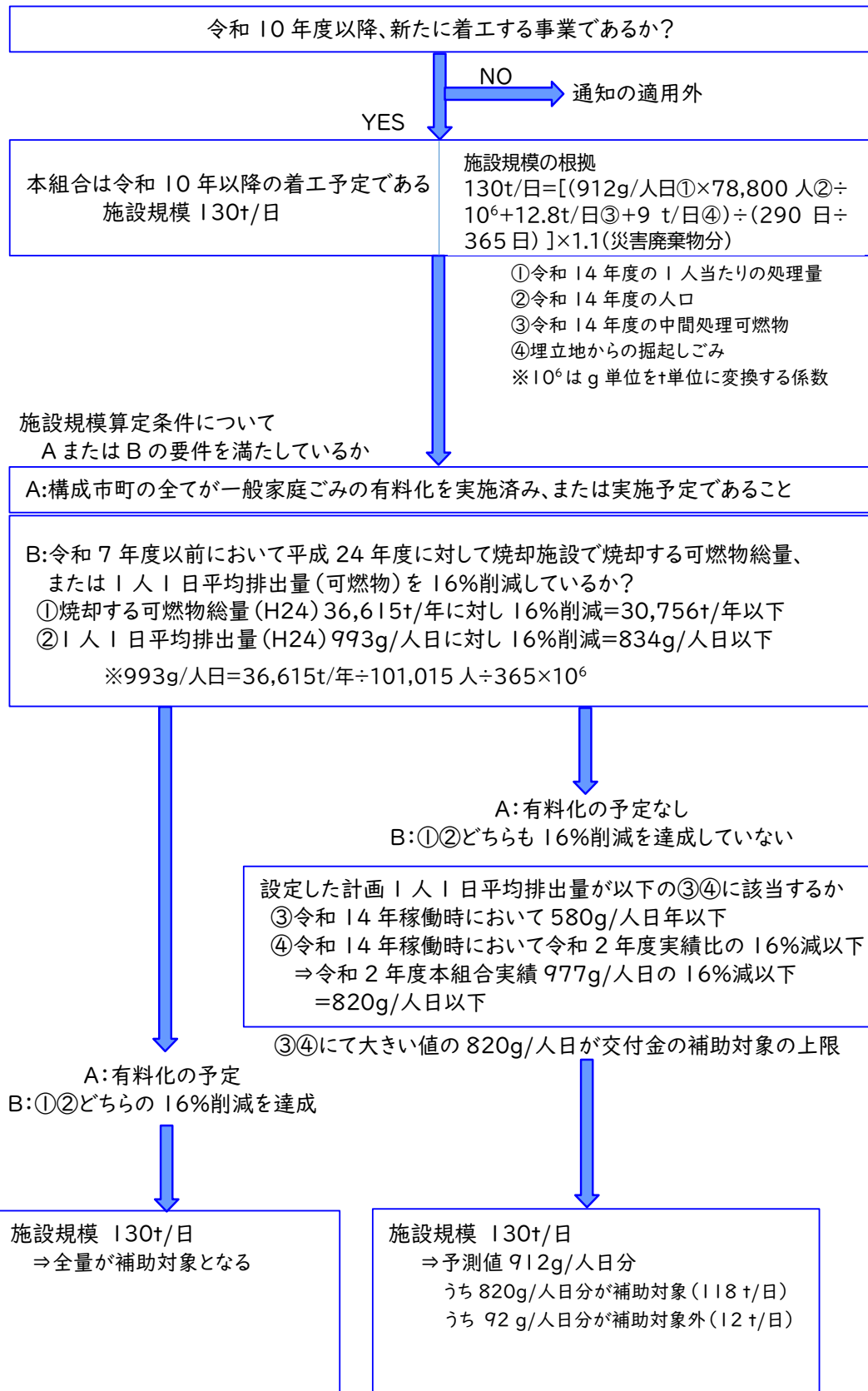
年度		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R10	R14
人	口	人	93,245	92,532	90,811	89,533	88,083	87,055	82,943	78,800
	総排出量	†	41,207	41,086	39,838	40,024	35,827	35,443	34,497	32,392
ごみ排出量	生活系ごみ	生活系ごみ排出量	†	28,349	29,224	28,396	28,495	25,349	25,104	24,124
		もやせるごみ	†	22,160	22,334	21,668	21,569	19,528	19,345	18,613
		もやせないごみ	†	848	986	945	912	748	743	722
		粗大ごみ	†	2,289	2,860	2,881	3,043	2,352	2,331	2,243
		資源物	†	3,052	3,044	2,902	2,971	2,721	2,710	2,666
		ペット・びん・廃プラ	†	1,468	1,488	1,472	1,459	1,409	1,395	1,340
		古紙	†	915	1,004	935	942	865	860	838
		集団回収	†	664	545	485	561	441	449	482
		小型家電	†	5	7	10	9	6	6	6
		事業系ごみ排出量	†	12,858	11,862	11,442	11,529	10,478	10,314	10,253
	事業系ごみ	もやせるごみ	†	11,603	10,652	10,193	10,421	9,676	9,524	9,511
		もやせないごみ	†	27	52	50	60	57	54	42
		粗大ごみ	†	1,175	1,113	1,157	1,010	705	696	660
		資源物	†	53	45	42	38	40	40	41
		ペット・びん・廃プラ	†	53	45	42	38	40	40	41
		古紙	†	0	0	0	0	0	0	0
		集団回収	†	0	0	0	0	0	0	0
		小型家電	†	0	0	0	0	0	0	0
処理内訳	合計排出量	合計排出量	†	41,207	41,086	39,838	40,024	35,827	35,443	34,497
		もやせるごみ	†	33,763	32,986	31,861	31,990	29,204	28,869	28,124
		もやせないごみ	†	875	1,038	995	972	805	797	764
		粗大ごみ	†	3,464	3,973	4,038	4,053	3,057	3,027	2,903
		資源物	†	3,105	3,089	2,944	3,009	2,761	2,750	2,707
		ペット・びん・廃プラ	†	1,521	1,533	1,514	1,497	1,449	1,435	1,381
		古紙	†	915	1,004	935	942	865	860	838
		集団回収	†	664	545	485	561	441	449	482
		小型家電	†	5	7	10	9	6	6	6
		焼却量合計	†	38,637	37,769	36,774	36,997	32,995	32,620	33,028
	焼却処理	直接焼却量	†	33,763	32,986	31,861	31,990	29,204	28,869	28,124
		ペット・びん類・プラ類	†	113	108	102	160	124	123	118
		粗大・不燃	†	3,231	3,177	3,364	3,371	2,415	2,391	2,293
		汚泥・し渣	†	1,530	1,498	1,447	1,476	1,252	1,237	1,249
		ペット・びん類・プラ類	†	1,521	1,533	1,514	1,497	1,449	1,435	1,381
		可燃残渣	†	113	108	102	160	124	123	118
		資源物	†	1,401	1,416	1,405	1,330	1,319	1,306	1,257
		埋立残渣	†	9	9	7	7	6	6	5
		粗大・不燃	†	4,339	5,011	5,033	5,025	3,862	3,824	3,667
		可燃残渣	†	3,231	3,177	3,364	3,371	2,415	2,391	2,293
行政区域内人口	資源物	資源物	†	601	1,295	1,101	1,123	1,063	1,053	1,009
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
		埋立残渣	†	507	539	568	531	384	380	365
	直接焼却量	直接焼却量	†	33,763	32,986	31,861	31,990	29,204	28,869	28,124
		1人1日当たりの処理量	g/人日	992	977	961	979	908	909	929
		交付対象(対R2:16%減)	g/人日	-	基準	-	-	-	-	-
		交付対象外	g/人日	-	基準	-	-	-	-	-
施設規模	a:(災害廃棄物除く)	施設規模 a:(災害廃棄物除く)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		直接焼却量÷365日	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		ペット・びん類・プラ類の可燃残渣÷365日	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		粗大・不燃の可燃残渣÷365日	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		汚泥・し渣÷365日	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		小計	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		掘り起こしごみ(小計×10%)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		小計+掘り起こしごみ	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		稼働率(290日÷365日)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		稼働率(290日÷365日)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
	b:(災害廃棄物分)	施設規模 b:(災害廃棄物分)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		施設規模 a×10%以内	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		施設規模 c:(a+b)	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		交付対象	†/日	-	-	-	-	-	-	-
考	交付対象外	交付対象外	†/日	-	-	-	-	-	-	-
		交付対象外	†/日	-	-	-	-	-	-	-

※R8年度下期に「イオンモール」がオープンすることに伴い(予定)、「事業系ごみ(もやせるごみ)」については、R8年度は298t/年、R9年度以降は毎年595t/年発生するごみを想定したものである。

※R9年度以降の「汚泥・し渣」については、既存のし尿処理施設の改修に伴い発生する汚泥発生量を想定したものである。

**「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について(通知)」
による施設規模算定について**

～令和 10 年度以降、新たに着工する事業については施設規模の算定が変更となります～



施設規模＝(R14 年度計画1人1日平均排出量(912g/人日)×78,800 人(R14 年度)÷106+計画直接搬入量(12.8t/日)+処分場掘り起し(9.0t/日)÷実稼働率((365日-75日)÷365日)

★施設規模≒118t/日

ただし、災害廃棄物の適正処理を目的として、上記で試算した施設規模の10%(12 t/日)を上限として施設規模に組み込むことが可能であるため、これを見込むと、

★★施設規模≒130t/日(118t/日+12t/日)

(なお、130 t/日のうち、交付対象事業費内と認められる施設規模は 118t/日分、交付事業費外が12t/日分と試算されます。)

表 環境省の通知前後における施設規模の試算方法の比較表

項目			R6.3.29通知前	R6.3.29通知以降
計画1人1日平均排出量の原単位	上限値		上限設定なし	R2年度実績に対して16%削減した予測値と580g/人日のいずれかで高い予測値
	①予測値	g/人日	912	912
	②交付対象	g/人日	912	820
	③交付対象外	g/人日	-	92
施設規模計算方法	④行政区域内人口(R14)	人	78,800	78,800
	⑤焼却対象物排出量	t/年	30,908	30,908
	(通知前) ⑥焼却対象物排出量	t/年	30,908	-
	(通知以降) ⑦計画排出量	t/年	-	26,231
	(通知以降) ⑧計画直接搬入量	t/年	-	4,677
	⑨焼却対象物1日平均排出量	t/日	93.7	93.7
	(通知前) ⑩(=⑥÷365日)	t/日	84.7	-
	(通知以降) ⑪(=⑦÷365日)	t/日	-	71.9
	(通知以降) ⑫(=⑧÷365日)	t/日	-	12.8
	⑬掘り起し(=⑩+⑪+⑫)×10%)	t/日	9.0	9.0
	⑭稼働率	-	0.767	0.795
	⑮調整稼働率	-	0.960	-
	⑯施設規模(≒⑨÷⑭÷⑮)	t/日	127	118
	⑰災害廃棄物(⑯×10%)	t/日	13	12
	⑱施設規模(⑯+⑰)	t/日	140	130
その他備考	交付対象内外の規模	-	140	130
	交付対象内(⑱×⑲)	t/日	140	118 ※
	交付対象内外(⑱×⑳)	t/日	-	12

※R6年3月29日通知以降の交付対象内外の規模については、交付要綱別表1備考第1項及び第2項に基づく交付対象事業費の算出による。

3. 将来予測値

基本構想における施設規模は、令和4年8月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」（以降、「一廃計画」とする。）の将来予測値及び令和6年3月に策定した「伊達地域循環型社会形成推進地域計画」（以降、「地域計画」とする。）の計画値を、令和3～5年度の実績値を踏まえて部分的な見直しを行いました。

なお、一廃計画及び地域計画の計画値は同じ内容であるため、本計画においては地域計画の目標年度である令和11年度を中間目標年度、基本計画の目標年度である令和18年度を最終目標年度として設定しました。

1.1 伊達市の将来予測値の考え方

[人口]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせないごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：ペット・びん・廃プラ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：古紙]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系集団回収]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予

測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系小型家電]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値に令和8年下期からイオンモール発生ごみを加算し、将来予測値として採用しました。

[事業系もやせないごみ]

令和5年度の人口の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度及び令和18年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。

そのため、令和5年度の実績値と前述した将来人口の減少傾向を乗じた値を、将来予測値として採用しました。

[事業系資源物：ペット・びん・廃プラ]

令和5年度の人口の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

伊達市		ごみ処理の実績と予測（排出量、処理量）					←組合実績 将来推計→													
		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人 口			59,441	59,436	58,552	57,754	56,988	56,246	55,504	54,762	54,020	53,278	52,536	51,822	51,108	50,394	49,680	48,966	48,252	47,538
ごみ排出量	排 出 量		26,212	25,798	25,303	25,075	22,477	22,245	22,013	22,079	22,144	21,912	21,681	21,292	20,903	20,514	20,125	19,736	19,347	18,959
	生 活 系 ご み	生活系ごみ排出量	18,349	18,738	18,373	18,393	16,401	16,254	16,107	15,960	15,813	15,666	15,521	15,245	14,969	14,693	14,417	14,141	13,865	13,586
		もやせるごみ	14,286	14,273	13,945	13,840	12,605	12,480	12,355	12,230	12,105	11,980	11,858	11,608	11,358	11,108	10,858	10,608	10,358	10,109
		もやせないごみ	531	601	590	573	473	470	467	464	461	458	455	452	449	446	443	440	437	433
		粗大ごみ	1,522	1,857	1,883	1,954	1,512	1,499	1,486	1,473	1,460	1,447	1,434	1,421	1,408	1,395	1,382	1,369	1,356	1,346
		資源物	2,010	2,007	1,955	2,026	1,811	1,805	1,799	1,793	1,787	1,781	1,774	1,764	1,754	1,744	1,734	1,724	1,714	1,698
		ペット・びん・廃プラ	942	958	949	944	923	912	901	890	879	868	858	846	834	822	810	798	786	776
		古紙	492	553	559	569	497	494	491	488	485	482	478	472	466	460	454	448	442	433
		集団回収	574	492	442	508	387	395	403	411	419	427	435	443	451	459	467	475	483	486
		小型家電	2	4	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
	事 業 系 ご み	事業系ごみ排出量	7,863	7,060	6,930	6,682	6,076	5,991	5,906	6,119	6,331	6,246	6,160	6,047	5,934	5,821	5,708	5,595	5,482	5,373
		もやせるごみ	7,012	6,225	6,068	5,949	5,532	5,455	5,378	5,599	5,819	5,742	5,663	5,557	5,451	5,345	5,239	5,133	5,027	4,921
		もやせないごみ	17	34	31	30	39	37	35	33	31	29	28	27	26	25	24	23	22	24
		粗大ごみ	799	770	804	678	479	473	467	461	455	449	443	437	431	425	419	413	407	401
資源物		35	31	27	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	
ペット・びん・廃プラ		35	31	27	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27
古紙		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集団回収		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合 計 排 出 量	合計排出量	26,212	25,798	25,303	25,075	22,477	22,245	22,013	22,079	22,144	21,912	21,681	21,292	20,903	20,514	20,125	19,736	19,347	18,959	
	もやせるごみ	21,298	20,498	20,013	19,789	18,137	17,935	17,733	17,829	17,924	17,722	17,521	17,165	16,809	16,453	16,097	15,741	15,385	15,030	
	もやせないごみ	548	635	621	603	512	507	502	497	492	487	483	479	475	471	467	463	459	457	
	粗大ごみ	2,321	2,627	2,687	2,632	1,991	1,972	1,953	1,934	1,915	1,896	1,877	1,858	1,839	1,820	1,801	1,782	1,763	1,747	
	資源物	2,045	2,038	1,982	2,051	1,837	1,831	1,825	1,819	1,813	1,807	1,800	1,790	1,780	1,770	1,760	1,750	1,740	1,725	
	ペット・びん・廃プラ	977	989	976	969	949	938	927	916	905	894	884	872	860	848	836	824	812	803	
	古紙	492	553	559	569	497	494	491	488	485	482	478	472	466	460	454	448	442	433	
	集団回収	574	492	442	508	387	395	403	411	419	427	435	443	451	459	467	475	483	486	
	小型家電	2	4	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	

※R8年度下期に「イオンモール」がオープンすることに伴い（予定）、「事業系ごみ（もやせるごみ）」については、R8年度は298t/年、R9年度以降は毎年595t/年発生するごみを想定したものである。

1.2 桑折町の将来予測値の考え方

[人口]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせないごみ]

一廃計画等で示された令和11年度及び令和18年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。

そのため、令和5年度の実績値と前述した将来人口の減少傾向を乗じた値を、将来予測値として採用しました。

[家庭系粗大ごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：ペット・びん・廃プラ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：古紙]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系集団回収]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系小型家電]

計画値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせないごみ]

令和5年度の人口の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度及び令和18年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。

そのため、令和5年度の実績値と前述した将来人口の減少傾向を乗じた値を、将来予測値として採用しました。

[事業系資源物：ペット・びん・廃プラ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

桑折町 ごみ処理の実績と予測（排出量、処理量） ←組合実績 将来推計→

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人 口		11,774	11,572	11,421	11,270	11,086	10,932	10,778	10,624	10,470	10,316	10,165	10,014	9,863	9,712	9,561	9,410	9,259	9,111
ごみ排出量	排 出 量	5,492	5,382	5,199	5,311	4,534	4,489	4,444	4,399	4,355	4,310	4,268	4,202	4,136	4,069	4,004	3,937	3,871	3,798
	生活系ごみ排出量	3,542	3,705	3,634	3,691	3,174	3,134	3,094	3,054	3,014	2,974	2,934	2,894	2,854	2,814	2,774	2,734	2,694	2,651
	もやせるごみ	2,720	2,760	2,667	2,693	2,372	2,361	2,350	2,339	2,328	2,317	2,306	2,256	2,206	2,156	2,106	2,056	2,006	1,954
	もやせないごみ	97	138	121	114	88	88	87	85	84	83	82	80	79	78	77	76	74	73
	粗大ごみ	280	361	412	453	323	320	317	314	311	308	305	299	293	287	281	275	269	261
	資源物	445	446	434	431	391	390	389	388	387	386	383	380	377	374	371	368	364	363
	ペット・びん・廃プラ	201	209	204	195	190	189	188	187	186	185	182	179	176	173	170	167	164	163
	古紙	170	198	196	191	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	150
	集団回収	72	38	32	43	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	49	49
	小型家電	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	事業系ごみ排出量	1,950	1,677	1,565	1,620	1,360	1,355	1,350	1,345	1,341	1,336	1,334	1,308	1,282	1,255	1,230	1,203	1,177	1,147
	もやせるごみ	1,762	1,486	1,339	1,399	1,234	1,231	1,228	1,225	1,222	1,219	1,219	1,194	1,169	1,144	1,119	1,094	1,069	1,041
	もやせないごみ	5	6	10	12	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	5
	粗大ごみ	173	177	208	202	111	109	107	105	103	101	100	99	98	96	95	93	92	91
	資源物	10	8	8	7	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10
	ペット・びん・廃プラ	10	8	8	7	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10
	古紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団回収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計排出量	5,492	5,382	5,199	5,311	4,534	4,514	4,493	4,471	4,451	4,430	4,410	4,323	4,237	4,150	4,065	3,978	3,890	3,798
	もやせるごみ	4,482	4,246	4,006	4,092	3,606	3,592	3,578	3,564	3,550	3,536	3,525	3,450	3,375	3,300	3,225	3,150	3,075	2,995
	もやせないごみ	102	144	131	126	95	95	94	92	91	90	88	86	85	84	83	82	80	78
	粗大ごみ	453	538	620	655	434	429	424	419	414	409	405	398	391	383	376	368	361	352
	資源物	455	454	442	438	399	398	397	396	396	395	392	389	386	383	381	378	374	373
	ペット・びん・廃プラ	211	217	212	202	198	197	196	195	195	194	191	188	185	182	180	177	174	173
	古紙	170	198	196	191	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	150	150
	集団回収	72	38	32	43	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	49	49
	小型家電	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

1.3 国見町の将来予測値の考え方

[人口]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせないごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：ペット・びん・廃プラ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：古紙]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系集団回収]

一廃計画等で示された実績値と提供頂いた実績値が異なります。
今回提供頂いた実績を正とした場合、一廃計画の目標値の増加幅が大きくなり、目標年度で年間50tの増加を計画することとなるため、予測値として採用はできません。
そのため、令和5年度の集団回収量の原単位を固定し、将来人口で割り戻した値を集団回収量として採用しました。

[家庭系小型家電]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせるごみ]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせないごみ]

令和5年度の人口の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系粗大ごみ]

令和5年度の人口の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系資源物：ペット・びん・廃プラ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人 口		9,018	8,847	8,447	8,444	8,246	8,156	8,066	7,976	7,886	7,796	7,706	7,574	7,442	7,310	7,178	7,046	6,914	6,784
ごみ排出量	排 出 量	3,694	3,764	3,657	3,936	3,660	3,562	3,463	3,365	3,266	3,167	3,068	3,001	2,934	2,866	2,798	2,731	2,663	2,594
	生活系ごみ排出量	2,536	2,635	2,573	2,628	2,373	2,337	2,300	2,264	2,227	2,190	2,153	2,107	2,061	2,014	1,967	1,921	1,874	1,828
	もやせるごみ	1,938	1,977	1,968	1,986	1,788	1,758	1,728	1,698	1,668	1,638	1,606	1,566	1,526	1,486	1,446	1,406	1,366	1,326
	もやせないごみ	63	76	81	77	62	61	61	60	60	59	58	58	57	56	56	55	55	54
	粗大ごみ	185	260	272	312	247	242	237	232	227	222	217	212	207	202	197	192	187	182
	資源物	350	322	252	253	276	275	275	274	272	272	272	271	270	270	268	267	267	266
	ペット・びん・廃プラ	124	123	121	126	116	115	113	112	111	109	108	107	106	104	103	102	100	99
	古紙	207	183	118	116	146	147	147	148	148	149	150	150	151	152	152	153	153	154
	集団回収	18	15	11	10	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11
	小型家電	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	事業系ごみ排出量	1,158	1,129	1,084	1,308	1,287	1,225	1,163	1,101	1,039	977	915	894	873	852	831	810	789	766
	もやせるごみ	1,049	1,050	1,013	1,231	1,211	1,151	1,091	1,031	971	911	852	832	812	792	772	752	732	713
	もやせないごみ	3	3	2	7	9	8	7	6	5	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	粗大ごみ	100	71	64	66	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	47
	資源物	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	ペット・びん・廃プラ	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	古紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団回収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計 排 出 量	合計排出量	3,694	3,764	3,657	3,936	3,660	3,562	3,463	3,365	3,266	3,167	3,068	3,001	2,934	2,866	2,798	2,731	2,663	2,594
	もやせるごみ	2,987	3,027	2,981	3,217	2,999	2,909	2,819	2,729	2,639	2,549	2,458	2,398	2,338	2,278	2,218	2,158	2,098	2,039
	もやせないごみ	66	79	83	84	71	69	68	66	65	63	60	60	59	58	58	57	57	56
	粗大ごみ	285	331	336	378	310	304	298	292	286	280	274	268	262	256	250	244	238	229
	資源物	356	327	257	257	280	279	279	278	276	276	276	275	274	274	272	271	271	270
	ペット・びん・廃プラ	130	128	126	130	120	119	117	116	115	113	112	111	110	108	107	106	104	103
	古紙	207	183	118	116	146	147	147	148	148	149	150	150	151	152	152	153	153	154
	集団回収	18	15	11	10	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11
	小型家電	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2

1.4 川俣町の将来予測値の考え方

[人口]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせるごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系もやせないごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値及び令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を上回る値であった。

そのため、令和5年度のもやせないごみの原単位を固定し、将来人口で割り戻した値を予測値として採用しました。

[家庭系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値及び令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を上回る値であった。

そのため、令和5年度のもやせないごみの原単位を固定し、将来人口で割り戻した値を予測値として採用しました。

[家庭系資源物：ペット・びん・廃プラ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系資源物：古紙]

令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[家庭系集団回収]

一廃計画で示された目標年度を将来予測値として採用しました。

[家庭系小型家電]

一廃計画で示された目標年度を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせるごみ]

一廃計画等で示された令和11年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。一方で、令和18年度の予測値は令和5年度の実績値を下回る値であったことから、令和5年度の実績値と最終目標年度の将来予測値を、傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

[事業系もやせないごみ]

一廃計画等で示された令和11年度及び令和18年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。

そのため、令和5年度の実績値と前述した将来人口の減少傾向を乗じた値を、将来予測値として採用しました。

[事業系粗大ごみ]

一廃計画等で示された令和11年度及び令和18年度の将来予測値は、令和5年度実績値を上回る計画値となっていたことから、予測値として採用はできません。

そのため、令和5年度の実績値と前述した将来人口の減少傾向を乗じた値を、将来予測値として採用しました。

[事業系資源物：ペット・びん・廃プラ]

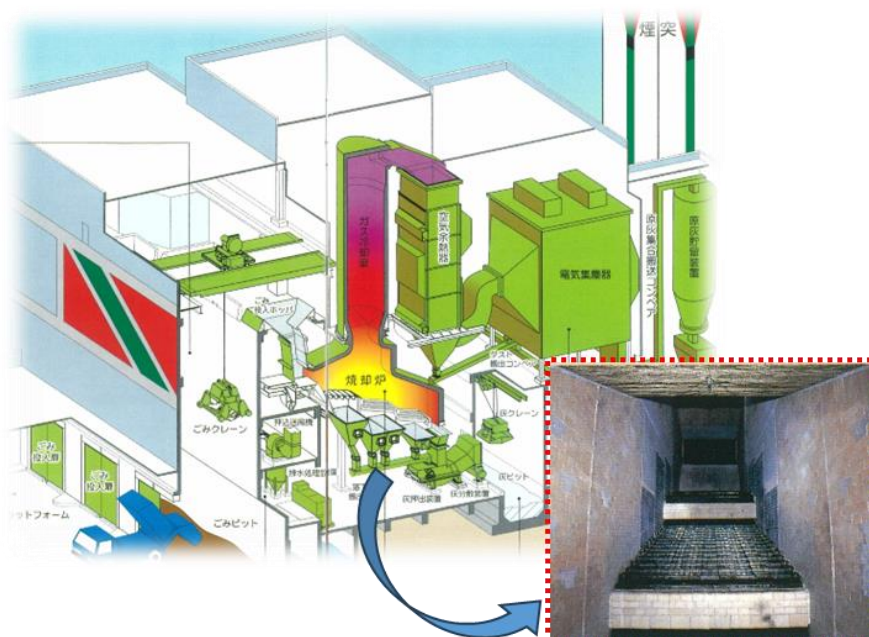
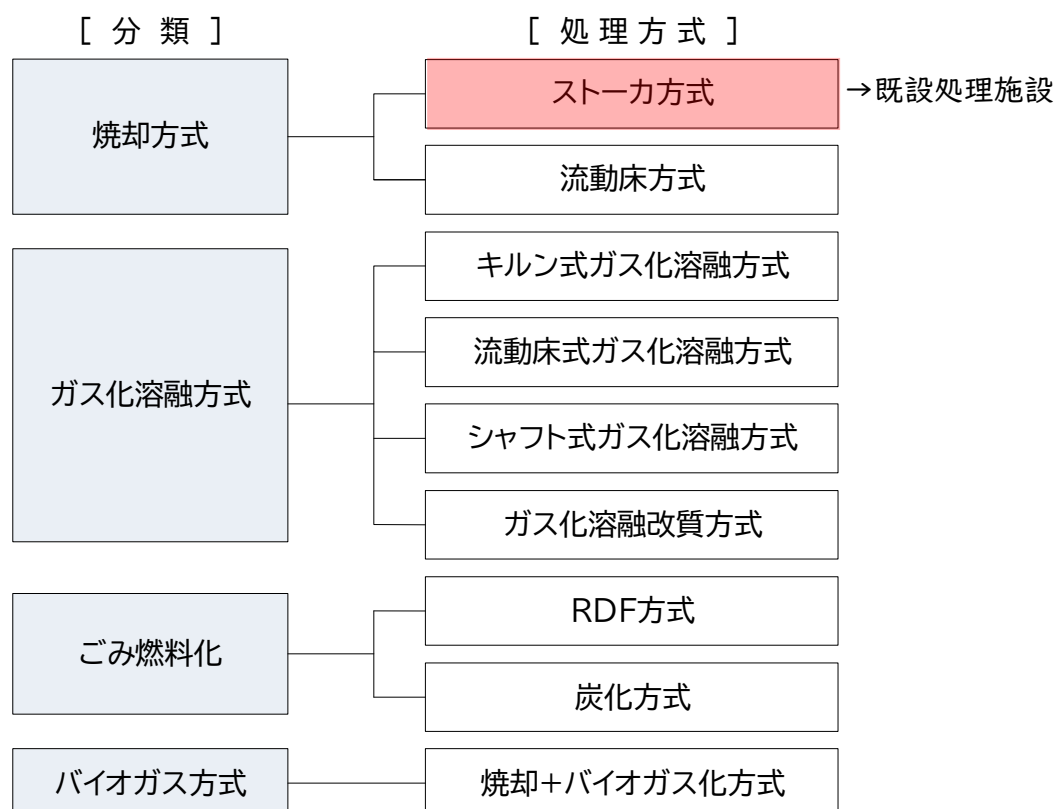
令和5年度の実績値と中間目標年度の予測値、中間目標年度と最終目標年度の将来予測値を、それぞれの期間で傾斜配分した値を将来予測値として採用しました。

年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人 口		13,012	12,677	12,391	12,065	11,763	11,721	11,679	11,637	11,595	11,553	11,511	11,468	11,426	11,384	11,342	11,300	11,258	11,216
ごみ排出量	排 出 量	5,809	6,142	5,679	5,702	5,156	5,122	5,089	5,054	5,022	4,988	4,956	4,924	4,893	4,862	4,830	4,798	4,766	4,735
	生活系ごみ排出量	3,922	4,146	3,816	3,783	3,401	3,379	3,358	3,335	3,315	3,293	3,274	3,254	3,235	3,215	3,195	3,176	3,156	3,137
	もやせるごみ	3,216	3,324	3,088	3,050	2,763	2,746	2,729	2,712	2,695	2,678	2,661	2,644	2,627	2,610	2,593	2,576	2,559	2,542
	もやせないごみ	157	171	153	148	125	124	124	123	123	122	122	121	121	121	120	120	119	119
	粗大ごみ	302	382	314	324	270	270	269	268	267	266	265	264	263	262	261	260	259	258
	資源物	247	269	261	261	243	239	236	232	230	227	226	225	224	222	221	220	219	218
	ペット・びん・廃プラ	201	198	198	194	180	179	179	178	178	177	177	176	176	175	175	174	174	173
	古紙	46	70	62	66	60	58	56	54	52	50	49	48	48	47	47	46	46	45
	集団回収	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小型家電	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業系ごみ排出量	1,887	1,996	1,863	1,919	1,755	1,743	1,731	1,719	1,707	1,695	1,683	1,670	1,658	1,646	1,634	1,622	1,610	1,598
	もやせるごみ	1,780	1,891	1,773	1,842	1,699	1,687	1,675	1,663	1,651	1,639	1,627	1,614	1,602	1,590	1,578	1,566	1,554	1,542
	もやせないごみ	2	9	7	11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	粗大ごみ	103	95	81	64	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	資源物	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	ペット・びん・廃プラ	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	古紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団回収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計排出量	5,809	6,142	5,679	5,702	5,156	5,122	5,089	5,054	5,022	4,988	4,956	4,924	4,893	4,862	4,830	4,798	4,766	4,735
	もやせるごみ	4,996	5,215	4,861	4,892	4,462	4,433	4,404	4,375	4,346	4,317	4,288	4,258	4,229	4,200	4,171	4,142	4,113	4,084
	もやせないごみ	159	180	160	159	127	126	126	125	125	124	124	123	123	123	122	122	121	121
	粗大ごみ	405	477	395	388	322	322	321	320	319	318	317	316	315	314	313	312	311	310
	資源物	249	270	263	263	245	241	238	234	232	229	228	227	226	224	223	222	221	220
	ペット・びん・廃プラ	203	199	200	196	182	181	181	180	180	179	179	178	178	177	177	176	176	175
	古紙	46	70	62	66	60	58	56	54	52	50	49	48	48	47	47	46	46	45
	集団回収	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小型家電	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

処理方式について

1) 処理方式の概要

「ごみ処理施設整備の計画・設計要領2017改訂版」(公益社団法人全国都市清掃会議)において、ごみ処理技術は、図に示す通りとなっています。各処理方式の特徴を以下に示します。既設の現処理施設は、ストーカ方式となっています。



既設処理施設におけるストーカ炉

2) 処理技術の適用性検討（一次選定）

ごみ処理施設は、安定処理を継続的に行う必要があるだけでなく、住民の理解を得つつ、できる限り環境負荷の低減とコストの削減に努めた施設とする必要があります。

現在、ごみ処理技術は熱回収技術や資源化技術を代表として多種多様なものが存在していますが、本基本計画における新たなごみ処理施設における処理方式の選定にあたっては、全国で実用化されている方式を前提とし、前述のような各処理方式の特徴や社会実勢を踏まえ、一次選定として、以下の表のとおり、各方式における処理技術の比較検討を行います。

大項目		選定項目							評価 ◎:5点 ○:3点 △:1点 ×:0点	選定	(選定有無の理由)
		循環的利用と適正な処分			環境負荷低減する処理システム	経済性・効率性を確保した処理システム					
小項目		エネルギー回収	処理対象物の制約	最終処分量の減量化	環境保全性など	運転操作・維持管理	信頼性 (実績・技術的 熱度)	建設費			
評価内容		効率的な熱利用が可能か。	プラスチック類、不燃物類の混入への対応が容易 ごみサイズへの制約が少ない	焼却残渣等の減量効果が見込めるか。 残渣等の資源化が見込めるのか	排ガス、排水、焼却残渣等に関する基準値が達成可能か。	運転操作、維持管理等が容易か。	施設供用開始後も長期にわたり安定的な施設の稼働が期待できるか。	ストーカ方式と比べての比較			
焼却方式	ストーカ式	○	○	○	○	○	○	(基準)	18	○	実績が多く、安定稼働が容易であるため。
	流動床式	○	△	○	○	○	○	ストーカ方式と同程度	16	○	近年の実績が少ないが、安定稼働が比較の容易であるため。
熔融方式	キルン式	○	△	○	○	△	△	ストーカ方式より高い	12	×	安定稼働に課題があるため。
	流動床式	○	△	○	○	△	○	ストーカ方式より高い	14	○	効率的な熱利用及び環境保全性が比較的高いため。
	シャフト式	○	◎	◎	○	△	○	ストーカ方式より高い	17	○	最終処分量の減量化への寄与率が高いため。
	ガス化改質式	○	◎	○	○	△	△	ストーカ方式より高い	13	×	近年の実績がないため。
メタンガス化方式 (+焼却方式)		◎	○	○	○	△	△	ストーカ方式より高い	13	×	安定稼働に課題があるため。
燃料化方式	RDF化方式	×	△	◎	◎ (排ガスなし)	○	△	ストーカ方式と同程度	15	×	近年の実績がなく、取引先の確保が困難であるため。
	炭化方式	×	△	◎	○	○	△	ストーカ方式と同程度	13	×	近年の実績が少なく、取引先の確保が困難であるため。
	トンネルコンポスト化方式	×	△	◎	◎ (排ガスなし)	○	△	ストーカ方式より安い	15	×	処理対象物に制約が多いため。
その他	ごみ飼料化方式	×	△	○	◎ (排ガスなし)	○	△	ストーカ方式より安い	13	×	近年の実績がなく、取引先の確保が困難であるため。別途、生ごみ以外の処理が必要。
	ごみ堆肥化方式	×	△	○	◎ (排ガスなし)	○	△	ストーカ方式より安い	13	×	近年の実績が少なく、取引先の確保が困難であるため。別途、生ごみ以外の処理が必要。

当該検討結果より、評価点において上位4処理方式を候補として選定することとします。
(処理対象物及び処理量の観点から、燃料化方式は対象外とします。)

処理方式	評価点
焼却方式[ストーカ式]	18
熔融方式[シャフト式]	17
焼却方式[流動床式]	16
熔融方式[流動床式]	14

3) 本組合における機能検討(二次選定)

本組合のごみ焼却施設は、平成7年の稼働から28年が経過しており、一般的に35年と言われている施設の耐用年数を間近に控えている中、現施設の更新が必要な状況となっています。また、令和6年度現在、現埋立処分場は平成10年の供与開始から26年以上経過しており、残余容量が逼迫しています。本組合においては、埋立処分場の更新のための代替地の確保が難しいことから、引き続きごみの減量化、減容化及び資源化を推進し埋立量を可能な限り削減するとともに、施設の延命化を図ります。また、長期的な対応として、焼却残さの資源化(セメント原料、山元還元など)や民間委託、新たに埋立処分場の再生事業等についても模索します。

埋立処分場については、これまで、新たな処分場の候補地などについて、調査・検討を進めてきましたが、接続道路や電力確保、排水処理方法などから適地が見つからない状況となっていました。そのため、これら施設の現状等を踏まえ、施設隣接地である桑折町の皆様のご協力の下、現行敷地内において、埋立処分場の再生・延命化を図ることとしました。

そのためには、現在埋め立てられている焼却灰等の廃棄物を掘り起し、熔融処理の上、減容化させる必要性があります。熔融処理することで、焼却灰等を大幅に減少させることができるので、この機能を有する焼却施設を選定することが重要となります。

前述の諸条件を踏まえ、一次選定にて選定された4処理方式のうち、熔融が可能な以下の3処理方式を選定することとします。

処理方式
ストーカ方式+灰熔融
シャフト式ガス化熔融方式
流動床式ガス化熔融方式

4) 実現可能性評価検討(三次選定)

前述にて行った二次選定における処理方式が実現可能性のある技術か判定するための判断材料として、12社のメーカーにヒアリングを実施しました。その結果、6社回答があり、新設時に想定されるごみ処理規模1t当たりの建設単価は、以下のとおりとなっています。

処理方式	A社	B社	C社	D社	E社	F社
ストーカ方式+灰溶融	2.15	2.2	1.6	—	—	—
シャフト式ガス化溶融方式	—	—	—	—	1.8	1.8~2.0
流動床式ガス化溶融方式	—	—	—	2.0	—	—

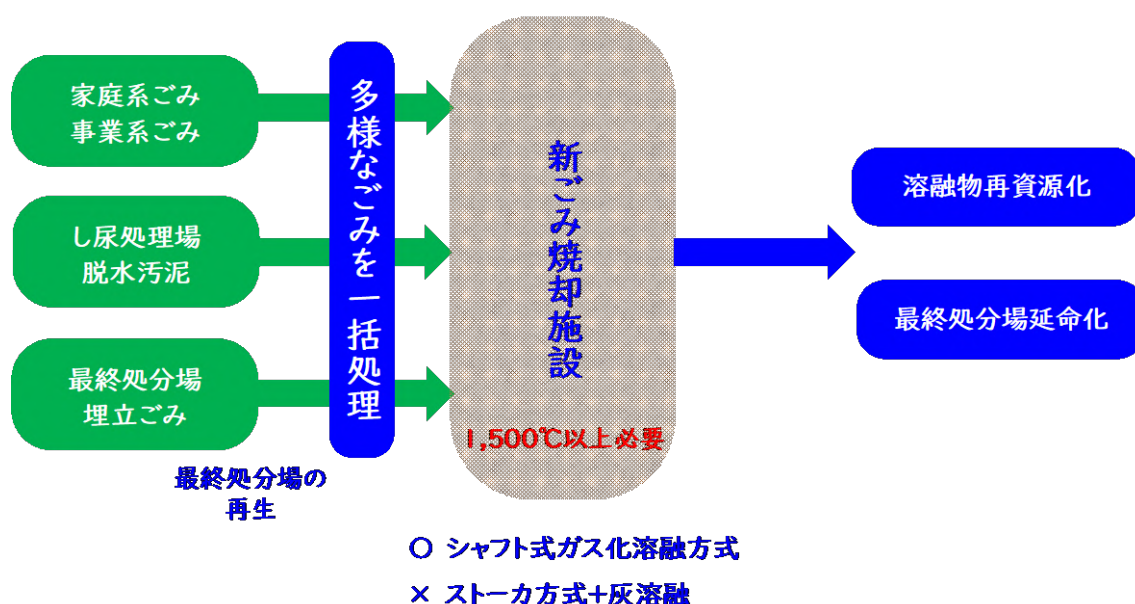
ストーカ方式+灰溶融処理方式は3社回答あり、平均単価は1.98億円(t/日)(中央値では2.15億円(t/日))です。流動床式は2.0億円(t/日)、シャフト式は平均単価が1.9億円(t/日)となっています。各社、ほぼ2.0億円(t/日)前後ですが、2社以上の競合性がある方式はストーカ方式+灰溶融とシャフト式ガス化溶融方式となります。また、1社のみの技術提供では不測の事態に対応可能な代替技術が提供困難という蓋然性もあります。これらを鑑みて、三次選定では、当該2方式を選定することとします。

5) 処理方式の確定(最終選定)

- 近年の公共事業としての発注実績の観点では、「ストーカ方式+灰溶融方式」は平成 23 年度以降発注実績がないため、技術継承の面で不安があります。
- 本組合では、既存の埋立処分場の再生事業を行い、埋立容量を確保する計画としていることから、掘り起しごみを処理した際に残渣を発生させない温度帯となる 1,500℃以上の確保が重要事項となりますが、「ストーカ方式+灰溶融方式」は残渣が発生する温度帯となることから、再生事業により確保できる埋立容量が少なくなることが想定されます。
- 「ストーカ方式+灰溶融方式」の場合、ストーカ炉及び灰溶融炉の処理系統を整備する必要があるため、それぞれ処理過程で飛灰が発生することから、「シャフト式ガス化溶融方式」と比較して飛灰の発生が多くなることが懸念されます。
- 機械設備面では「ストーカ方式+灰溶融方式」の場合、発熱量が低く、多様なごみが混入した掘り起しごみをストーカ炉に投入することとなるため、ストーカ炉の劣化が進行しやすくなるうえ、排ガスの処理ラインもストーカ炉と灰溶融炉の2系列必要となることから、機器点数や運営管理の負担などが増加することが懸念されます。
- 環境面においては、「ストーカ方式+灰溶融方式」の場合、ストーカ炉及び灰溶融炉の各設備において化石燃料の利用が必要となることや、それぞれで独立した排ガスの処理ラインを設けるため、煙突からの排ガス量が多くなることが見込まれることから、排ガスの拡散に伴う影響範囲も広がることが懸念されます。

以上のように、本事業において「ストーカ方式+灰溶融方式」を採用した場合、「近年の発注実績」、「埋立処分場の再生事業」、「機械設備面」、「環境面」での重要な課題が確認されます。そのため、「ストーカ方式+灰溶融方式」と比較して課題事項が少なく、かつ技術的にも安定した「シャフト式ガス化溶融方式」が有利となるものと考えられます。

よって、本基本計画では、**本事業の処理方式は「シャフト式ガス化溶融方式」**を選定することとします。



会場レイアウト

令和7年10月7日(火) 第1回検討委員会

会場:伊達地方衛生処理組合 大会議室

